

つくみ  
定住ガイドブック

令和6年12月

## 《各分野》

1. 住宅地などの住環境整備
2. 就労環境と支援施策の整備
3. 切れ目ない子育て支援
4. 教育
5. 保健
6. 暮らし
7. 担当課一覧

\*各分野の事業については、重複記載があります。

## 【住宅地などの住環境の整備】

No.	事業名	内容	担当課
1	新婚世帯・子育て世帯家賃等補助金	市内在住の新婚世帯・子育て世帯に対し、最大63万円分の家賃や引越費用等を補助します。 ・新婚世帯：婚姻届出日から1年以内で、かつ、新たに賃貸住宅に居住を開始した世帯。夫婦の合計年齢が80歳以上は除く ・子育て世帯：中学生以下の子どもを含む世帯であって、かつ、新たに賃貸住宅居住を開始した世帯。転入又は、転居した日から1年以内の世帯	商工観光・定住推進課
2	新築奨励・市内消費喚起事業	住宅の新築や中古住宅（空き家バンク登録）の購入（外構・電気・水道工事も対象）で市内事業者を利用した場合に、最大50万円の商品券を支給します。	商工観光・定住推進課
3	移住応援給付事業	市外から津久見市に移住された方（65歳未満に限る）に対して、最大30万円を支給します。（1世帯1回に限る）	商工観光・定住推進課
4	結婚新生活支援事業	令和6年1月1日以降に結婚した夫婦ともに39歳以下かつ世帯所得500万円未満の世帯の方に対して、住宅の取得費又は家賃や引越しに係る費用を補助します。 夫婦ともに29歳以下：上限60万円 それ以外：上限30万円	商工観光・定住推進課
5	移住支援事業	大分県外から本市へ移住し、各種条件を満たす方に対して移住支援金「最大100万円」を支給します。	商工観光・定住推進課
6	空き家利活用事業補助金	空き家を利用して本市に移住しようとする方に対して補助金を交付するなど、空き家の活用を促進します。 *空き家バンク登録物件等が対象 ①【家財処分補助】上限10万円 ②【購入補助】上限100万円 ③【改修補助】上限100万円 ②③を併用する場合は、併せて100万円	商工観光・定住推進課
7	新築住宅の固定資産税の減免	新築住宅については、地方税法の規定により新築後一定期間の固定資産税が1/2軽減されているが、加えて、本市独自の1/2減免制度を導入することにより、3年（一般住宅）、5年（長期優良住宅）、7年（中高層耐火住宅等）の期間を全額免除とし、新築住宅の取得を税制面からも支援します。	税務課
8	若者・子育て世代への市有地購入減額助成の要件緩和（年齢要件等）	定住促進のために販売する市有住宅用地を購入しようとする若者・子育て世代に対し、販売価格の減額（最大20%）の年齢要件を49歳以下まで拡充し実施しています。	会計財務課
9	リフォーム支援事業補助金	【3世代同居支援型】 18歳未満の子どもを含む三世代以上で構成される世帯(予定を含む)で三世代が同居するために行う工事 【子育て支援型】 子育て世帯(4月1日時点で18未満の子どもがいる世帯)かつ世帯全員の前年の所得総額が600万円未満の世帯が行う工事 【高齢者バリアフリー型】 世帯員全員の前年の所得総額が350万円未満で65歳以上の高齢者がいる世帯が行う工事	まちづくり課
10	宅地の提供	安価な住宅地を提供（鬼丸地区住宅地・千怒区画整理・市有財産など）します。 【ルポ鬼丸】 残り7区画（令和6年11月1日現在） 【千怒区画整理地区】 残り5区画（令和6年11月1日現在） 【その他市有地】 残り2区画（令和6年11月1日現在）	まちづくり課 会計財務課



No.	事業名	内容	担当課
11	木造住宅耐震化促進事業	<p>昭和56年5月以前に着工された木造住宅について、地震に対する住宅の安全性の向上を図るため、耐震診断と耐震改修工事等にかかる費用の一部を補助します。</p> <p>①耐震診断          自己負担額：5,500円（審査手数料）※住宅が古く、一定規模以上に広い建物など条件により自己負担が発生します          診断の内容：耐震診断士が耐震性を精密に診断します。</p> <p>②耐震改修工事等（耐震補強設計及び工事監理を含む。）          全体改修：上限100万円 ※条件により120万円          部分耐震改修：上限 60万円          耐震シェルター改修：上限 30万円</p>	まちづくり課

## 【就労環境と支援施策の整備】

No.	事業名	内容	担当課
12	高等職業訓練促進給付金事業	高等職業訓練促進給付金は、ひとり親の方が就職の際に有利となる資格の取得を目指して養成機関で修業する期間の生活費を支援する制度です。	社会福祉課
13	保育士等就労支援事業	市内の保育施設等に新たに就労した方、保育士等に対して助成します。	社会福祉課
14	介護従事者等就労支援事業	市内の介護施設等に新たに就労した方に対して助成します。	長寿支援課
15	みかん産地活性化事業	津久見みかんの新たな担い手を育成、確保するために、栽培技術等を学ぶシトラススクール等を実施しています。 毎月第3金曜日の午後開催	農林水産課
16	農業経営者開始資金事業	就農初期の経営が不安定な時期を支える給付金制度です。受給するには一定要件をクリアする必要があります。 給付額：125,000円/月（最大3年間）	農林水産課
17	農業短期研修	津久見市で移住就農を希望する方を対象に、津久見市の土地柄、人柄、そして柑橘栽培を知ってもらうため、短期間（4～5日程度）の体験研修を実施します。	農林水産課
18	ファーマーズスクール	柑橘生産者を就農コーチとし、1年以上2年以内の期間で実習、模擬営農、座学を行います。 ・就農準備資金 125,000円/月（最大2年間） ・家賃補助 1/2以内（最大25,000円/月） ・農地の斡旋 などです。	農林水産課
19	利子補給制度	農林水産業の制度資金を活用し、融資を受けた農業者、水産業者に対し、利子補給を行います。	農林水産課
20	創業支援事業	飲食・サービス業等の幅広い業種の新規創業等を支援しています。 ・補助金は、1事業所あたり上限500千円です。	商工観光・定住推進課
21	地方創生人材奨学資金返還支援事業	市内に住所を有し、事業所等に就職した場合、奨学金の返還を10年間で最大100万円又は、50万円支援します。	商工観光・定住推進課

## 【切れ目ない子育て支援】

No.	事業名	内容	担当課
22	ファミリーサポートセンター事業	子育ての援助を受けたい方と援助を行いたい方との相互援助活動に関する連絡調整を行い、乳幼児や小学生の保護者の支援を行います。ご利用の際は、利用料をご負担いただきます。	社会福祉課
23	病後児保育事業・病児保育利用料助成事業	<p>【病後児保育事業】 お子さんが病気の回復期にあって集団保育が困難な期間、保護者が仕事を休めないなどの事情があるときに、お子さんをお預かりする保育事業です。</p> <p>【病児保育利用料助成事業】 病気治療中のお子さんを家庭で育児できない場合に市外施設での保育を利用した際の利用料の一部を助成します。 ※市内に病児保育対応施設はありません。</p>	社会福祉課
24	医療的ケア児保育支援事業	日常生活を営むために医療的ケアが必要な児童を認定こども園等で受け入れます。	社会福祉課
25	地域子育て支援拠点事業	主に未就園児のいる子育て家庭への集いの場を提供します。育児不安等についての相談などの育児支援を目的に実施しています。 ・地域子育て支援センター「じゃん・けん・ほん」	社会福祉課
26	子育て支援アプリ情報配信事業	スマートフォンを利用した「つくみ子育て応援アプリ『てとて』」により子育てに必要な情報取得や予防接種の管理が可能です。	社会福祉課
27	ひとり親福祉サービス事業	ひとり親家庭等の生活の安定と向上のために、相談や支援・助言を行うとともに、医療費の助成等も行います。	社会福祉課
28	保育料支援事業	安心して子どもを育てられるよう、津久見市独自で3歳未満の第1子の保育料を無償化しています。 ※副食費や特別な会費等はご家庭に負担いただきます。	社会福祉課
29	延長保育促進事業	保護者の仕事の都合などにより、通常の保育時間を超えてお子さんを預かる事業を行います。 ・実施施設 向洋保育園	社会福祉課
30	一時預かり事業	<p>【一般形】 認定こども園等に入所していない児童で、家庭内での保育ができない場合に一時的に預かる事業を行います。</p> <p>【幼稚園型】 1号認定児童の利用時間（4時間）を超えて保育する事業を行います。</p>	社会福祉課
31	放課後児童クラブ利用料負担軽減事業	子育てしやすい環境の整備に向けて、放課後児童クラブ基本利用料を全額助成しています。（お菓子代などは除く）	社会福祉課
32	市独自の子どもの予防接種助成	定期予防接種のほか市独自で、おたふくかぜ、ポリオ、3種混合を全額助成します。また、小児インフルエンザを一部助成します。	健康推進課
33	不妊治療助成事業	子どもを望む方の希望を実現できる環境づくりを推進するため、不妊治療費の自己負担分に対し10万円を限度に助成します。（不妊治療費の自己負担分を保険適用を問わず10万円を限度に助成）	健康推進課
34	不育症治療助成事業	不育症治療等を行っている夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策を図るため、不育症治療等に要する費用の一部を30万円を限度に助成します。	健康推進課

No.	事業名	内容	担当課
35	産婦健診	産後うつ予防など、出産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援体制の構築を目的として実施します。	健康推進課
36	産後ケア事業	県内産科医療機関等において、出産後に家族からの支援が得られない方や心身の不調のある方等を対象に、母親の身体的な回復のための支援、授乳の指導、乳房のケアや心理的支援、子の状況に応じた具体的な育児指導等を行います。	健康推進課
37	子ども医療助成事業	未就学児及び小・中・高校生の医療費を無料化し、安心して子どもを産み育てることができるよう保護者の経済的負担軽減及び疾病の早期発見治療を図ります。（未就学児及び小中高校生の通院・入院医療費・食事療養費をすべて助成します）	健康推進課
38	妊娠子育て応援給付事業	妊娠された方に対して、市独自で2万円分の商品券を支給します。（妊娠時に2万円助成）	健康推進課
39	スクールソーシャルワーカー活用事業	いじめや不登校等の課題を抱える児童生徒・保護者に対して、専門的な知識や経験を用いて支援を行うスクールソーシャルワーカーを設置し、教育相談体制の充実を図っています。	学校教育課
40	小中学校特別支援員配置事業	学習支援を必要とする児童・生徒のため、小中学校に特別支援員を配置しています。	学校教育課
41	外国語指導助手活用事業	新学習指導要領（令和2年度から小学生3・4年生で外国語活動が年間35時間、5・6年生で教科として年間70時間実施）へ対応し、効果的な外国語教育を推進するため、外国語指導助手を配置しています。	学校教育課
42	デジタルドリル・デジタル教科書導入	個々の習熟度に合った学習ができるよう、小中学生が活用するタブレットにデジタルドリルを整備しています。また各校の理科専科教員が、視覚的・聴覚的に有効に活用しながら学習内容の定着を図ることができるようデジタル教科書「理科」を導入しています。	学校教育課
43	学校との連携・協働による「地域協育力」向上事業	学校・家庭・地域の協働のもと、子どもたちへの学習機会の提供と学習習慣の定着、基礎学力の向上を図るため、地域住民や大学生を講師とした「土曜寺子屋・つくみ塾」や「放課後学習クラブ」・「春・夏学習クラブ」を開催しています。（参加費は無料）	生涯学習課
44	物価高騰に伴う学校給食費支援事業	物価高騰による小中学校の給食への影響を軽減するため、物価高騰相当分の給食費を支援します。	学校教育課
45	赤ちゃん訪問	生後4か月までの赤ちゃんのいるすべてのご家庭に、市の保健師が訪問を行います。	健康推進課
46	保健師による健康相談戸別訪問	赤ちゃん訪問や乳幼児健診にて再度の訪問が必要だと感じたケースに関して追加の訪問や追跡調査、電話確認等行っています。	健康推進課
47	育児不安等を抱える妊婦や子育て中の母親のこころの健康相談	育児不安等を抱える妊婦や未就学児の保護者に対し、臨床心理士による個別相談を行います。予約制で、こちらから対象者に紹介・案内します。	健康推進課
48	チャイルドシート無料レンタル	（3か月無料レンタル）延長1回	市民生活課

No.	事業名	内容	担当課
49	乳幼児健診	<p>1歳6カ月、3歳6カ月の法定健診以外に、4か月児、10か月児、5歳児健診を独自で実施します。</p> <p>*4か月児健診 内 容：問診、身体測定(身長、体重、頭囲)、内科診察、離乳食の話(個別)、個別相談(保健、歯科、保育等)</p> <p>*10か月児健診 内 容：問診、身体測定(身長、体重、頭囲)、内科診察、離乳食の話(個別)、個別相談(保健、歯科、保育等)</p> <p>*1歳6か月児健診 内 容：問診、身体測定(身長、体重、頭囲)、内科診察、個別相談(保健、栄養、歯科、保育等)</p> <p>*3歳6か月児健診 内 容：問診、身体計測(身長・体重)、内科診察、目の検査、尿検査、個別相談(保健、栄養、歯科、保育、言葉等)</p> <p>*5歳児健診 内 容：問診、身体測定(身長、体重)、内科診察、ミニ講話、個別相談(保健、栄養、歯科、保育、心理、言葉等)</p>	健康推進課
50	要保護準要保護に対する支援の拡大	津久見市立小学校、中学校に在学する児童生徒のうち、経済的理由によって就学困難な児童生徒に対し、義務教育の円滑な実施を図るため、必要な援助を行います。	学校教育課
51	遠距離通学児童生徒郵送支援	半島部から要綱で定める小中学校への通学を支援します。	管理課
52	妊婦歯科健康診査	妊婦さんや生まれてくる赤ちゃんのお口の健康を保つため、市内の実施医療機関にて、妊婦さんを対象とした歯科健診を実施します。	健康推進課
53	ペリネイタルビジット事業	産前または産後早めにかかりつけの小児科医をつくることで、産後の育児不安を軽減します。 内容：産婦人科医の紹介で小児科を訪問し保健指導を受ける 対象：妊娠28週～産後56日の妊産婦 費用：無料	健康推進課
54	妊娠8か月アンケート＆面談	妊娠8か月頃の妊婦さんに対し、希望される方に市保健師が個別面談を行い、産前産後の過ごし方や入院に向けた準備、産後必要な手続きや利用できるサービス等を一緒に確認します。	健康推進課
55	妊婦訪問	出産に向けて不安なことや確認したいことがある妊婦さんのうち、希望される方に市保健師が訪問し相談をお受けします。	健康推進課
56	パパママ教室	妊娠中のママやパパ向けの教室を希望者に実施します。 内容：妊娠中・産後における心身の変化、新生児の育児や沐浴体験、パパ向けの妊婦体験、妊娠中の食事について等 (管理栄養士、保健師対応) 日程：希望者の都合に合わせて調整します。	健康推進課
57	出産・子育て応援給付金	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うために、経済的支援として、妊婦の方に「出産応援給付金(5万円)」、出生した子どもを養育される方に「子育て応援給付金(5万円)」をそれぞれ支給します。 *給付要件あり	健康推進課
58	妊婦に対する初回産科受診料助成事業	妊婦の方に、初回の産科受診料の一部を助成します。	健康推進課
59	妊産婦健診等に係る交通費・宿泊費の助成	近隣に産科医療機関のない妊産婦の妊産婦健診や出産に係る交通費・宿泊費を助成します。 *対象者等要件あり	健康推進課



No.	事業名	内容	担当課
60	新生児聴覚検査	聴覚障がいを早期に発見し、適切な支援につなぐため、新生児聴覚検査（自動ABR検査・OAE検査のいずれか）費用を助成します。	健康推進課
61	乳児一般健康診査	お子さんの1歳のお誕生日までに、集団の健康診査（4か月、10か月）とは別に、個別の健康診査を2回実施します。	健康推進課
62	幼児教室	未就園のお子さんを対象に、あそびを通じて成長発達を促す方法を提供します。（月1回） 料金：無料	健康推進課
63	子育て相談会	お子さんの発育や発達・言葉の心配、子育ての不安がある親子を対象とした相談会を実施。（年5回） ・専門スタッフがチームで相談を受け付けます。 （医師・作業療法士（OT）・言語聴覚士（ST）・保育士・臨床心理士）	健康推進課
64	フッ化物塗布事業	お子さんの虫歯予防のため、1歳6か月児健診時にフッ化物塗布（希望者のみ）とフッ化物塗布受診券を配布しています。	健康推進課
65	各種子育て相談	手続きや困りごとなど子育て全般に関する相談をお受けします。	社会福祉課 健康推進課 学校教育課
66	津久見市子育て応援事業	短期間の使用かつ高額なものを無償で貸し出ししています。 対象は1歳未満の児童を養育する津久見市在住、里帰りの方です。 ・バス・ベッド・スケールの3点の貸し出しが可能です。	社会福祉課

## 【教育】

No.	事業名	内容	担当課
67	スクールソーシャルワーカー活用事業	いじめや不登校等の課題を抱える児童生徒・保護者に対して、専門的な知識や経験を用いて支援を行うスクールソーシャルワーカーを設置し、教育相談体制の充実を図っています。	学校教育課
68	小中学校特別支援員配置事業	学習支援を必要とする児童・生徒のため、小中学校に特別支援員を配置しています。	学校教育課
69	外国語指導助手活用事業	新学習指導要領（令和2年度から小学生3・4年生で外国語活動が年間35時間、5・6年生で教科として年間70時間実施）へ対応し、効果的な外国語教育を推進するため、外国語指導助手を配置しています。	学校教育課
70	デジタルドリル・デジタル教科書導入	個々の習熟度に合った学習ができるよう、小中学生が活用するタブレットにデジタルドリルを整備しています。また各校の理科専科教員が、視覚的・聴覚的に有効に活用しながら学習内容の定着を図ることができるようデジタル教科書「理科」を導入しています。	学校教育課
71	物価高騰に伴う学校給食費支援事業	物価高騰による小中学校の給食への影響を軽減するため、物価高騰相当分の給食費を支援します。	学校教育課
72	要保護準要保護に対する支援の拡大	津久見市立小学校、中学校に在学する児童生徒のうち、経済的理由によって就学困難な児童生徒に対し、義務教育の円滑な実施を図るため、必要な援助を行います。	学校教育課
73	遠距離通学児童生徒郵送支援	半島部から要綱で定める小中学校への通学を支援します。	管理課


## 【保健】

No.	事業名	内容	担当課
74	市独自の子どもの予防接種助成	定期予防接種のほか市独自で、おたふくかぜ、ポリオ、3種混合（追加）を全額助成します。また、小児インフルエンザを一部助成します。	健康推進課
75	不妊治療助成事業	子どもを望む方の希望を実現できる環境づくりを推進するため、不妊治療費の自己負担分に対し10万円を限度に助成します。（不妊治療費の自己負担分を保険適用を問わず10万円を限度に助成）	健康推進課
76	不育症治療助成事業	不育症治療等を行っている夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策を図るため、不育症治療等に要する費用の一部を30万円を限度に助成します。	健康推進課
77	産婦健診	産後うつ予防など、出産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援体制の構築を目的として実施します。	健康推進課
78	産後ケア事業	県内産科医療機関等において、出産後に家族からの支援が得られない方や心身の不調のある方等を対象に、母親の身体的な回復のための支援、授乳の指導、乳房のケアや心理的支援、子の状況に応じた具体的な育児指導等を行います。	健康推進課
79	子ども医療助成事業	未就学児及び小・中・高校生の医療費を無料化し、安心して子どもを産み育てることができるように保護者の経済的負担軽減及び疾病の早期発見治療を図ります。（未就学児及び小中高校生の通院・入院医療費・食事療養費をすべて助成します）	健康推進課
80	妊娠子育て応援給付事業	妊娠された方に対して、市独自で2万円分の商品券を支給します。（妊娠時に2万円助成）	健康推進課
81	赤ちゃん訪問（助産師訪問）	生後4か月までの赤ちゃんのいるすべてのご家庭に、市の保健師が訪問を行います。	健康推進課
82	保健師による健康相談戸別訪問	赤ちゃん訪問や乳幼児健診にて再度の訪問が必要だと感じたケースに関して追加の訪問や追跡調査、電話確認等行っています。	健康推進課
83	育児不安等を抱える妊婦や子育て中の母親のこころの健康相談	育児不安等を抱える妊婦や未就学児の保護者に対し、臨床心理士による個別相談を行います。予約制で、こちらから対象者に紹介・案内します。	健康推進課
84	乳幼児健診	1歳6カ月、3歳6カ月の法定健診以外に、4か月児、10か月児、5歳児健診を独自で実施します。 ＊4か月児健診 内容：問診、身体測定（身長、体重、頭囲）、内科診察、離乳食の話（個別）、個別相談（保健、歯科、保育等） ＊10か月児健診 内容：問診、身体測定（身長、体重、頭囲）、内科診察、離乳食の話（個別）、個別相談（保健、歯科、保育等） ＊1歳6か月児健診 内容：問診、身体測定（身長、体重、頭囲）、内科診察、個別相談（保健、栄養、歯科、保育等） ＊3歳6か月児健診 内容：問診、身体計測（身長・体重）、内科診察、目の検査、尿検査、個別相談（保健、栄養、歯科、保育、言葉等） ＊5歳児健診 内容：問診、身体測定（身長、体重）、内科診察、ミニ講話、個別相談（保健、栄養、歯科、保育、心理、言葉等）	健康推進課
85	妊婦歯科健康診査	妊婦さんや生まれてくる赤ちゃんのお口の健康を保つため、市内の実施医療機関にて、妊婦さんを対象とした歯科健診を実施します。	健康推進課

No.	事業名	内容	担当課
86	ペリネイタルビジット事業	産前または産後早めにかかりつけの小児科医をつくることで、産後の育児不安を軽減します。 内容：産婦人科医の紹介で小児科を訪問し保健指導を受ける 対象：妊娠28週～産後56日の妊産婦 費用：無料	健康推進課
87	妊娠8か月アンケート＆面談	妊娠8か月頃の妊婦さんに対し、希望される方に市保健師が個別面談を行い、産前産後の過ごし方や入院に向けた準備、産後必要な手続きや利用できるサービス等を一緒に確認します。	健康推進課
88	妊婦訪問	出産に向けて不安なことや確認したいことがある妊婦さんのうち、希望される方に市保健師が訪問し相談をお受けします。	健康推進課
89	パパママ教室	妊娠中のママやパパ向けの教室を希望者に実施します。 内容：妊娠中・産後における心身の変化、新生児の育児や沐浴体験、パパ向けの妊婦体験、妊娠中の食事について等 (管理栄養士、保健師対応) 日程：希望者の都合に合わせて調整します	健康推進課
90	妊婦に対する初回産科受診料助成事業	妊婦の方に、初回の産科受診料の一部を助成します。	健康推進課
91	妊産婦健診等に係る交通費・宿泊費の助成	近隣に産科医療機関のない妊産婦の妊産婦健診や出産に係る交通費・宿泊費を助成します。 *対象者等要件あり	健康推進課
92	新生児聴覚検査	聴覚障がい早期発見し、適切な支援につなぐため、新生児聴覚検査（自動ABR検査・OAE検査のいずれか）費用を助成します。	健康推進課
93	乳児一般健康診査	お子さんの1歳のお誕生日までに、集団の健康診査（4か月、10か月）とは別に、個別の健康診査を2回実施します。	健康推進課
94	フッ化物塗布事業	お子さんの虫歯予防のため、1歳6か月児健診時にフッ化物塗布（希望者のみ）とフッ化物塗布受診券を配布しています。	健康推進課
95	健康診査事業	疾病・がんの早期発見早期治療や予防を目的に各種検診事業を実施しております。 ①若年者健診（19歳～39歳までの健診受診機会のない方） ②特定健診（40歳～74歳）、後期高齢者健康診査（75歳以上） ③がん検診等（肺、胃、大腸、子宮、乳、骨密度、肝炎検査） ・がん検診無料クーポン券事業：21歳女性は子宮頸がん検診 41歳の方はマンモグラフィ（女性のみ）、大腸がん検診、ピロリ菌検査クーポン券を配布。 ・事業所健診での乳がん、子宮がん検診の助成 ④歯周病検診（20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳）	健康推進課

## 【暮らし】

No.	事業名	内容	担当課
96	浄化槽設置整備事業補助金	津久見市浄化槽処理促進区域内の専用住宅または併用住宅（小規模店舗等を併用した住宅で居住部分が2分の1以上必要）に居住し、合併処理浄化槽に切り替える方に補助金を支給します。	上下水道課
97	お守りキッド事業	65歳以上の方が、病気やケガなどの緊急の場合の緊急連絡先等を登録し、安心安全な暮らしにつなげます。	長寿支援課
98	緊急通報システム	独居高齢者や高齢者世帯等に緊急通報システムを貸出し、24時間365日の“安心”の確保を図ります。	長寿支援課
99	敬老祝い金	当該年度に満年齢100歳に達した方に祝品を贈呈します。	長寿支援課
100	地区社協の設置	地区社協は、手助けを必要としている方を地域の皆さんが見守り支えあうことでだれもが安心して暮らせるまちづくりを進める活動です。	社会福祉課
101	ころばん教室	高齢者の方が、運動やレクリエーション、趣味活動を行いながら、介護予防に取り組む事業を実施しています。	長寿支援課
102	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施	高齢者一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな対応の充実を目的に、健診や医療の受診歴のない方への訪問、重症化予防訪問、通いの場等での健康講話等を実施します。	健康推進課 長寿支援課
103	津久見市公式ライン	QRコードの掲載	総務課
104	津久見市公式X(旧ツイッター)	QRコードの掲載	総務課
105	津久見市公式HP	QRコードの掲載	総務課
106	津久見市公式FB	QRコードの掲載	総務課
107	つくみde Life	QRコードの掲載	商工観光・定住推進課
108	防災情報	総合防災マップを全戸配布。市HPでWeb版を確認できます。令和7年4月からは、市内50カ所に設置予定であるWeb版のQRコード表示板により最寄りの避難場所等を確認できます。その他にも緊急情報は、屋外拡声器、公式SNSなどでお伝えします。	防災危機管理室

No.	事業名	内容	担当課
109	津久見市民図書館 「QRコード」 	<p>「だれでも、いつでも、どこからでも、どんな資料でも気軽に利用でき、市民に親しまれ、愛される図書館づくり」を目指し、様々な取り組みを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■おはなし会やイベント等を毎月開催しています。</li> <li>■移動図書館車パステルアスター号で、市内51箇所のステーションを巡回しています。</li> <li>■津久見市電子図書館、フリーWiFiサービス</li> </ul>	生涯学習課
110	市公民館	学習やレクレーション活動の場を提供 ・公民館教室では、年間を通して様々な教室を開催しています。 似顔絵教室・切り絵教室・伝統芸能・初心者のパン教室など	生涯学習課
111	文化関係団体	各種文化団体が活動しています。 ・津久見市文化協会、津久見櫂の実会、津久見観劇会、津久見史談会、津久見扇子踊り保存会、堅浦古典芸能保存会など	生涯学習課
112	津久見市総合運動公園等 体育施設開放事業	子どもから高齢者まで幅広い世代で、日常的にスポーツ活動を楽しむ体力づくり、健康づくりに取り組むため、津久見市総合運動公園内等にて様々な施設を開放しています。 【津久見市総合運動公園内施設】 ・津久見市民体育センター ・太平洋セメント津久見スタジアム ・市営テニスコート ・多目的グラウンド ・太平洋セメント津久見スタジアム屋内練習場 【他施設】 ・市営グラウンド ・津久見市武道館 ・彦ノ内グラウンド ・西ノ内グラウンド	生涯学習課

課名	各課代表メールアドレス	電話番号
津久見市役所代表	<a href="mailto:tsu-soumu@city.tsukumi.lg.jp">tsu-soumu@city.tsukumi.lg.jp</a>	0972-82-4111
会計財務課	<a href="mailto:tsu-kaikei@city.tsukumi.lg.jp">tsu-kaikei@city.tsukumi.lg.jp</a>	82-9524
学校教育課	<a href="mailto:tsu-kyougaku@city.tsukumi.lg.jp">tsu-kyougaku@city.tsukumi.lg.jp</a>	82-9526
管理課（教育委員会）	<a href="mailto:tsu-kyoukan@city.tsukumi.lg.jp">tsu-kyoukan@city.tsukumi.lg.jp</a>	82-9525
健康推進課	<a href="mailto:tsu-kensui@city.tsukumi.lg.jp">tsu-kensui@city.tsukumi.lg.jp</a>	82-9523
社会福祉課	<a href="mailto:tsu-fukushi@city.tsukumi.lg.jp">tsu-fukushi@city.tsukumi.lg.jp</a>	82-9519
生涯学習課	<a href="mailto:tsu-kyoushou@city.tsukumi.lg.jp">tsu-kyoushou@city.tsukumi.lg.jp</a>	85-0080
上下水道課	<a href="mailto:tsu-sui@city.tsukumi.lg.jp">tsu-sui@city.tsukumi.lg.jp</a>	82-9517
商工観光・定住推進課	<a href="mailto:tsu-kankou@city.tsukumi.lg.jp">tsu-kankou@city.tsukumi.lg.jp</a>	82-2655
税務課	<a href="mailto:tsu-zeimu@city.tsukumi.lg.jp">tsu-zeimu@city.tsukumi.lg.jp</a>	82-9512
総務課	<a href="mailto:tsu-soumu@city.tsukumi.lg.jp">tsu-soumu@city.tsukumi.lg.jp</a>	82-4115
長寿支援課	<a href="mailto:tsu-cyouiu@city.tsukumi.jp">tsu-cyouiu@city.tsukumi.jp</a>	82-9533
農林水産課	<a href="mailto:tsu-nousui@city.tsukumi.lg.jp">tsu-nousui@city.tsukumi.lg.jp</a>	82-9514
防災危機管理室	<a href="mailto:tsu-bousai@city.tsukumi.lg.jp">tsu-bousai@city.tsukumi.lg.jp</a>	82-9500
まちづくり課	<a href="mailto:tsu-machi@city.tsukumi.lg.jp">tsu-machi@city.tsukumi.lg.jp</a>	82-9515
		市外局番0972